

競売・公売農地の買受適格証明願について【農地法第5条許可】

買受適格証明願及び添付書類一覧

締切日：原則毎月10日（10日が閉庁日の時は翌開庁日）

○申請書 様式5-3（買受適格証明願）：2部

様式3-2（法第5条）：1部（写し） 様式3-3（法第5条）：1部（写し）

○添付書類：1部 ※証明関係書類等は、申請日前3ヶ月以内（全て写し）

- | | |
|--|---|
| ・ 受人の住民票抄本（市外居住者の場合） | ・ 排水同意書（写） |
| ・ 法人登記事項証明書（定款又は寄付行為の写しでも可）
（申請者が法人の場合） | ・ 道水路占用等許可書（写） |
| ・ 土地の全部事項証明書
（インターネット『登記情報提供サービス』から印刷したものは不可） | ・ 資格証明書（写） |
| ・ 土地改良区意見書 | ・ 事業計画書（3,000㎡以上） |
| ・ 資金証明書 | ・ 位置図（1/20,000程度）
（伊勢崎市ホームページ内の地図情報システムから
都市計画地図を印刷したのも可） |
| ・ 公図 ※1
（インターネット『登記情報提供サービス』から印刷したものは不可） | ・ 案内図（付近状況図） |
| ・ 土地利用計画図 ※2 | ・ 委任状 ※3 |
| ・ 建物等平面図 | ・ 確認書 |
| | ・ その他参考となるべき書類 |

◎押印は、①申請書欄及び捨印②法人の申請は「実印」

◎申請の際には5条の許可申請書（原本）、添付書類（原本）もお持ちください。

◎落札された方は5条の許可申請書（原本）、添付書類（原本）、売買決定通知書等を提出してください。

※1 公図には東西南北の隣接地が記載されているものを添付し、申請地を赤枠で明示
（東西南北の隣接地には所有者・登記地目・面積を記入する。）

※2 土地利用計画図には作成日・作成者・作成者の印をお願いします。

※3 委任状の委任内容には買受適格証明願に関するものと、農地法第5条の規定による許可申請に関するものの委任が必要です。

お問い合わせ
伊勢崎市農業委員会事務局
農地係 0270-27-2783（直通）